

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

長野県松本市 松本市立病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	100床以上～200床未満	その他
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	27	対象	ド透未訓	救臨感輸
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
235,475	17,999	非該当	非該当	7：1

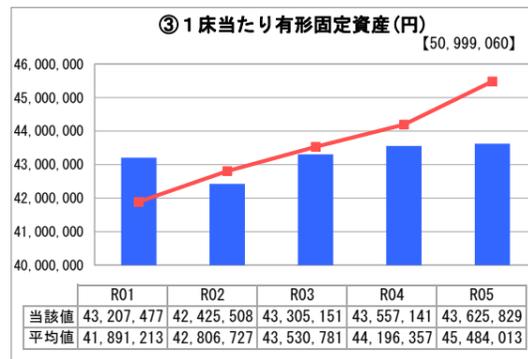
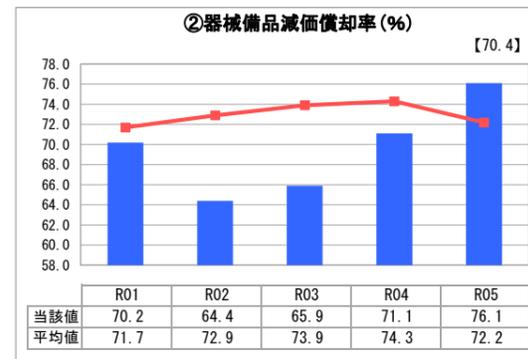
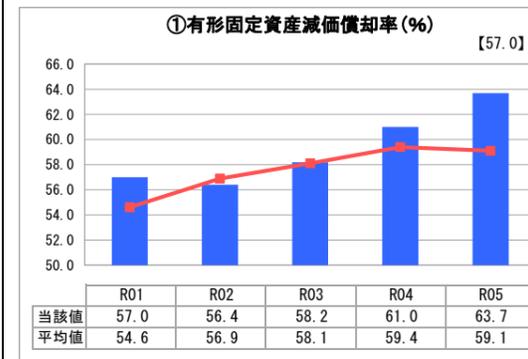
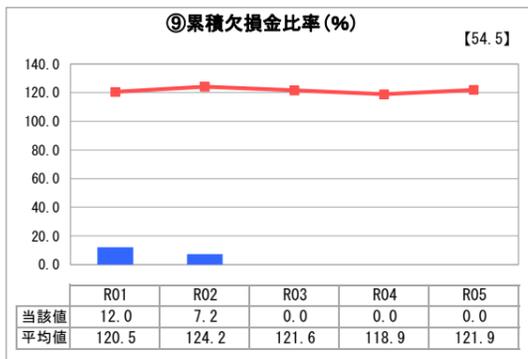
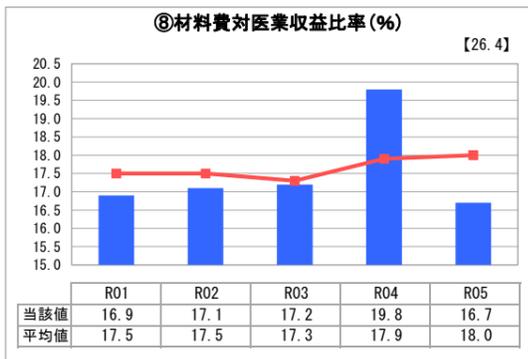
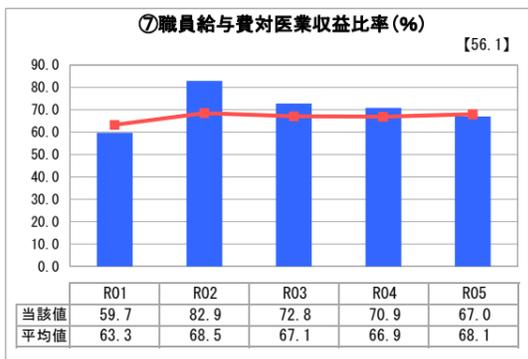
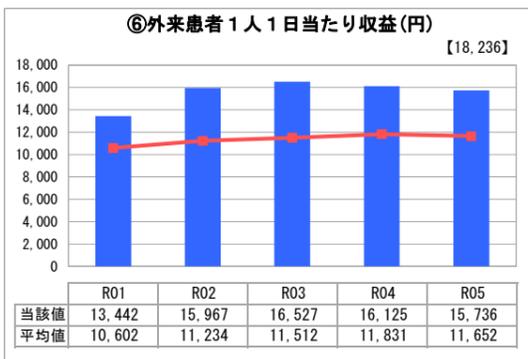
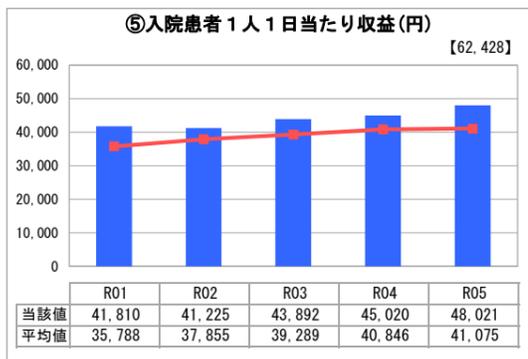
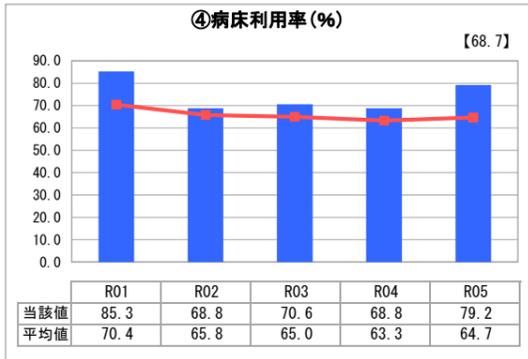
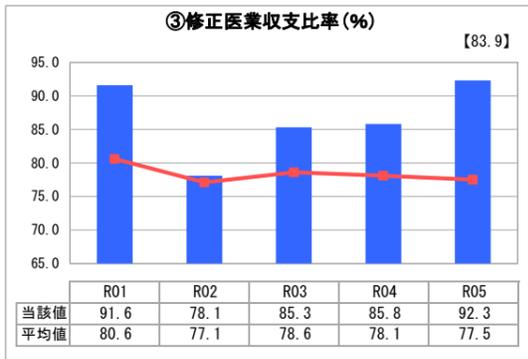
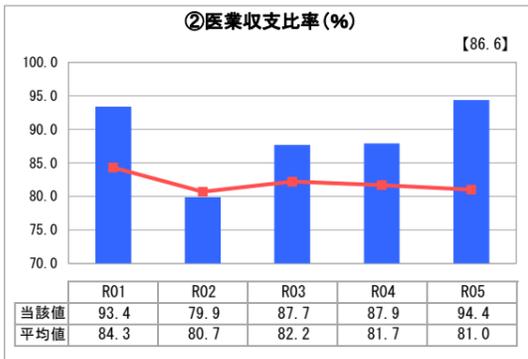
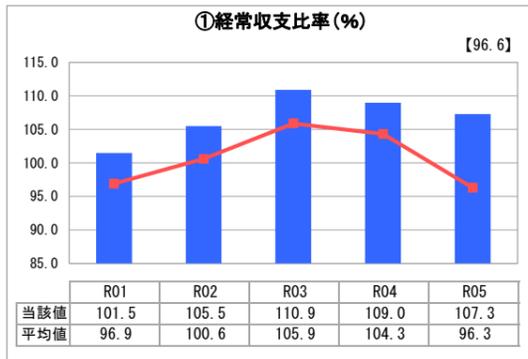
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
193	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	6	199
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
193	-	193

グラフ凡例	
■	当該病院値（当該値）
—	類似病院平均値（平均値）
【	令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況

## 経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 (従来の再編・ネットワーク化を含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
平成30年度	-年度	-年度

### I 地域において担っている役割

松本医療圏の西部に位置し、市街地から離れた松本市西部地域における唯一の病院で、医療資源が乏しい中山間地域において地域の一次・二次救急を始めとする一般急性期医療から回復期・在宅医療まで対応すると共に、地域住民の日常診療を担うかかりつけ医としての役割も持ちます。

平成30年4月に市内の旧国民健康保険会田病院を廃止し、診療所化して経営統合しました。また、同年10月には松本市立病院建設基本計画に基づく病床数削減を前倒して実施しました。

救急医療、災害時における医療、へき地医療、周産期医療、小児医療、予防医療など、自治体病院として地域に必要な医療の提供を政策的に担っています。

また、松本医療圏唯一の感染症指定医療機関として、コロナ禍において松本医療圏で中心的な役割を果たしてきました。

### II 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

令和4年度まで新型コロナウイルス感染症重点医療機関として陽性患者等の受け入れを積極的に行いましたが、5類移行により発熱外来が減少したことで外来収益が減少しました。一方、入院収益が増加したことで医業収益が増加し、これらの結果として職員給与費対医業収益比率は低下しました。

病床確保料等の新型コロナウイルス感染症関連補助金は減少しましたが、医業収益の増加により経常収支比率は107%と5年連続の黒字決算となりました。

今後補助金を得られなくなるものの、経営強化プランの実践によって収益増加と経費節減に取り組むことで収支バランスを改善し、安定した経営基盤を築くとともに、他院との連携強化を進め、地域医療に貢献していきます。

#### 2. 老朽化の状況について

1床あたりの有形固定資産及び減価償却率は令和2年度に医療機器等の大規模な除却を行ったことにより一旦減少していますが、以降は補助金を用いて購入した医療機器等の減価償却が進み器械備品償却率が上昇しています。また4・5年度は医療機器等の購入が少なかったことにより固定資産額に対し償却が進んだため有形固定資産減価償却率は63.7%、器械備品減価償却率は76.1%と平均値を上回りました。

全体的に施設及び設備の老朽化が進んでいる状況で、病院の東病棟及び外来部門は建設から39年が経過し、快適な診療環境とは言えない状況も見受けられます。また診療所も38年が経過しています。病院は令和9年度末開院に向け、診療所は令和10年度の開院に向け建設事業を進めています。

### 全体総括

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行による関連補助金の減少による大幅な収益減を見込んでいましたが、入院収益の増加により5期連続の黒字決算となりました。一方で外来収益は減じており、患者離れにより収益回復の見通しは不透明な状況となっています。医療圏唯一の感染症指定医療機関として、フェーズに応じた感染症管理区域の設置・運営など、引き続き新型コロナウイルス感染症への適切な対応に努めることが求められますが、経営強化プランの実践によって一般診療の回復、規模に見合った設備投資、人員配置により安定した経営基盤を築き、新病院建設の取り組みを進めていきます。

※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。